

広報あか池 2

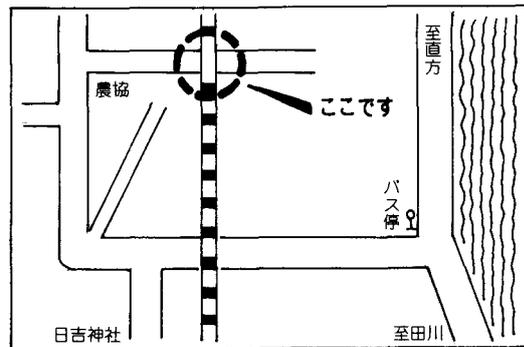
■発行/赤池町役場〒822-11福岡県田川郡赤池町大字赤池1146番地の1 ☎0947(28)2004 ■編集/総務課文書広報係

★町の人口★ 人口10,195(・20) 男4,844(・11) 女5,351(・9) 世帯合計3,461(・3) 平成元年12月末日現在 ()は前月との比較です



一月二十五日、平成筑豊鉄道から出されていた新駅設置の願が、運輸局より許可されました。今年の四月を目途に開業の予定です。赤池駅同様この新駅(市場駅)を利用し、可愛がってあげてください。

新駅ができます



一月としては、七十二年ぶりという記録的な大雪となり、すっかり雪化粧をした「工場用地」。企業十二社(一月末日現在)の進出も決まり、赤池町の活性化に向け、雪どけを待ち望んでいます。色とりどりの花咲く春ももうすぐ。

企業 春ま近 進出

公職選挙法が改正され、政治家の寄附は罰則をもって禁止されました

第百十六回国会で、「公職選挙法」の一部が改正され、十二月十九日に公布されました。今回の改正の大きなポイントは、金のかからない政治の実現と選挙の公正の確保に資するため、寄附の禁止規定などが強化されたことです。この改正は、平成二年二月一日から実施されます。

1 政治家（候補者、候補者となろうとする者および現に公職にある者）は、寄附をすると処罰されます。

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政党や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます）は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

- ① 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴での祝儀。
- ② 政治家本人が自ら出席する葬式や通夜での香典。

※政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。

金のかからない政治・選挙のために寄附禁止のルールを守りましょう。

祭りの寄附



葬式の花輪や香典



※1、2、4および5によって処罰されますと公民権停止の対象となります。

2 有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家に対し、寄附を出すように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘

3 政治家は、年賀状などのあいさつ状を出すことが禁じられます。

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞

4 政治家や後援会が、有料のあいさつ状を出すと処罰されます。

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告（いわゆる名刺広告など）を出すと処罰

5 後援会が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

後援団体（いわゆる後援会）が、花輪、供花、香典、祝儀のほかこれらに類するものを出したり、後援団体の設立目的に

明日へつながる私の一票

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

◆投票日は
2月18日(日)

第39回衆議院議員総選挙は2月3日公示、2月18日投票で行われます。

投票できる人

昭和45年2月19日までに生れた人で、転入された方は平成元年11月2日までに転入届をし、引き続き住民登録されている人で法で定める失格要件に該当しない人です。

入場券は

2月14日頃までに住民票の住所地へ、世帯の方の分をまとめて郵送します。入場券に表示された投票所で投票して下さい。

選挙公報は

2月17日までに駐在員さんを通じて各家庭に配布します。

不在者投票は

衆議院議員総選挙については2月3日から17日まで最高裁判所裁判官国民審査については、2月10日から17日まで毎日午前8時30分から午後5時まで。赤池町役物内の投票所で行っています。入場券（届いていれば）と印かんをご持参下さい。

国民審査の投票は

罷免を可とする（やめさせたいと思う）裁判官の上に×印をつけます。やめさせたくない人については何も書かないで下さい。

国民年金相談開催

国民年金は私たちの老後を保障する大切な制度です。現在国民年金に加入されている方、今から加入される方など、年金についての手続きや、わからない事などは是非この機会にご相談下さい。

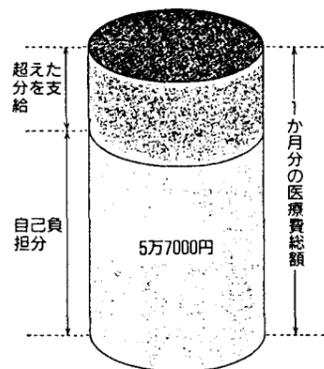
当日は直方社会保険事務所より2名の方が来町し、みなさんのご相談をお受けします。

- ▶日時 2月26日(月) 午前10時から午後3時まで
- ▶場所 赤池町商工会2階会議室

国保で受けることのできる給付(高額療養費の支給)

自己負担額が5万7千円を超えたとき

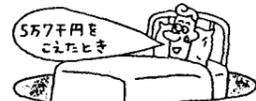
1ヵ月の医療費の自己負担額が5万7千円を超えると、超えた分が払い戻されます。



●自己負担額の計算は、その医療を受けた期間、入院と通院、病(医)院は1ヵ所かどうかなどでいろいろな条件があり、計算が複雑です。医療費が高額になりそうときは、あらかじめ係の窓口へおたずねください。

こんな場合に支給されます

1 同じ被保険者が1人で1か月に1つの医療機関に支払った医療費の自己負担分が5万7千円(町民税の非課税世帯は3万1千8百円)を超えたとき



2 同じ月に世帯内の国保加入者2人以上がそれぞれ自己負担分3万円(町民税の非課税世帯は2万1千円)以上を支払い、その合計が5万7千円(町民税の非課税世帯は3万1千8百円)を超えたとき



3 1世帯で1年間に4回以上高額療養費が支給されるときは、4回目から3万3千円(町民税の非課税世帯は2万2千2百円)を超えた分が払い戻されます。



高額長期療養のときは

高額な治療費を長期間支払わねばならない病気(血友病や人工透析が必要な慢性腎不全)では、「特定疾病療養受給届」を病院の窓口へ提出すると、1ヵ月最高1万円までの支払いですみます。



「私たちの人権旬間」特集号

平成元年12/4~13

ここで紹介する作品は、昨年の赤池町人権旬間にあたり、町内、小中学校、児童・生徒から「作文」・「ポスター」、また、地区公民館および職域より「ポスター」を募集したところ、数多くの作品が集まり、学校や町内に掲示してきましたが、その中で力作と思われる作品を、2月より6月までの5回にわたり掲載していきます。遅きに失しましたが、この作品をおして町民一人ひとりが「人権」を尊重する意識を身につけていたいただきたいと願ってやみません。

赤池町同和教育推進協議会

差別のある社会

赤池中三年 小松こずえ

先日、学校で「にんげんの仕事」という映画を観ました。私は、この映画を観て、障害を持っていてる人でも、障害をのりこえろと、どんな仕事でもできるということを知りました。

映画の中では、足に障害を持っていて、初めはガソリンスタンドで働いていたけれど、自分の進みたい道が他にあるということ自分で意志でガソリンスタンドをやめ、今は、理容師の資格を取るために専門学校に通っている人が出ていました。将来は、立派な理容師になるんだろうなあーと思いました。

だから他のことにも言えるけれど、職業に関しても「障害者だから...。」というって、就職ができないという差別は、大きな社会問題だと思っています。

受験だってそうです。今、福岡

います。そういう私達の姿勢が、差別社会を支えているといっても過言ではないでしょう。

こんな世の中を変えていくには、運動しなきゃいけません。現に、みんなの署名という協力によって点字受験が実現しました。

部落差別も現在、解放運動によって変えていこうとしています。

学校で、節目ごとに事実を知って、差別について考える勉強をしているのも、その一つだと思っています。私も偉そうな事ばかり言っているけど、つい最近まで、世の中には関心がありませんでした。

だけど今頃、新聞などで点字受験を希望する人の事を知って、同じ受験生という立場で「自分がそういう立場だったら...。」という事を考えてみて、初めてこの様な社会に関心を持つようになりました。

だから、みんなも少しづつ社会のことに関心をもって、いつかは、この差別のある世の中を、社会を、みんなの力で変えていきましょう。



赤池中1年 山村美佳

流れ星に願いごと

市場小六年 柳川友子

流れ星が見たい。夜空を見て流れ星が通りすぎる前に願いごとを言うと、その願いごとがかなうそうです。

ある13才の少女が、10階から飛び降りて自殺したそうです。その理由は、亀田千春さんです。その理由は、いじめにあるそうです。

A子さんやB子さんと言う人達が、こきつかったり、友達までせいでいじめられたりしたからです。

そして、舍弟にされました。千春さんは同じ意味でB子さんの舍弟の伊東明美さんやみんなを助けてあげたいと遺書には、書いてありました。「いじめられている人しに分かりません。」とも書いています。私も同感です。

いじめられている人だけにしか、いじめのこわさが分かりません。いくら知られても、だれにも言えないし、だれにも分からないのです。流れ星にいのつても、願いが本当にかなうかは、分かりません。だから、無だだと思う人もいるかも知れません。そのとおりです。

それなのになぜ、流れ星に願ったのでしょうか。それは、いじめにおいつめられて、もう、にげる場所がなくなってきたからです。もう、どうしようもなかったからです。今、全国の小中学生に、「いじめられたことがありますか?」と聞くと、たくさんの人が、「あります。」と答えると思います。

それほど、いじめが増えてきていると聞くことです。そして、そのいじめになやまされているのです。だれにも言えないので、一人になやんでなやんで、もう、どうしようもなくなって自殺する人がでてしまうのです。

だからこそ、みんなを力合わせて、いじめの芽をつぶすことが大切だと思います。

いじめに立ちむかう勇気が大切なんです。もしも、口ごたえをして、自分がいじめられるのがこわいと思う人がいれば、いつまでたってもいじめはなくなりません。

千春さんは、自分のたった一つの命をぎせいにしないで、みんなを幸せにしたいと願いました。

でも本当は、みんな幸せにはなれません。遺書には、「ゴメンなさい。ゴメンなさい。みんな許して下さい。」とあります。

千春さんは、自分が死ぬことは悪いことだと分かっていたと思います。でも、どうしようもなかったのです。本当は、みんなで、勇気をだして、いじめをとりつぶすべきだったのです。



市場小5年 千手悠

私の考えた人権と差別

上野小六年 田口由美子

人権はなくてはならないものです。私達が自分の命や他人の命を大切に、豊かな生活をしていくためには、たくさんの人々の権利が必要です。

では、自分の権利や他人の権利が守られているでしょうか。

社会科で江戸時代の身分制度を学習しました。とても低い身分におかれた人々が、たくさんいました。これは江戸幕府が武士の生活を守るために作られた差別だったのです。

その作られた差別の中で苦しい生活をしてきた農民や低い身分の人々は力を合わせて一揆を起こして人間としての権利をうったえまわりました。

ずっと幕府の政策にしたがって、わたしたちが想像もできない苦しいつらい生活をしてきたかが、わかりました。

現在はみんなの生活が、昔より豊かになったと思います。それは人々が長い間かかって、豊かな生活をするために血のにじむような努力をしたからだだと思います。

明治時代の自由民権運動もその一つだと思います。しかし、この世の中には、たくさん差別が残

います。そういう私達の姿勢が、差別社会を支えているといっても過言ではないでしょう。

こんな世の中を変えていくには、運動しなきゃいけません。現に、みんなの署名という協力によって点字受験が実現しました。

部落差別も現在、解放運動によって変えていこうとしています。

学校で、節目ごとに事実を知って、差別について考える勉強をしているのも、その一つだと思っています。私も偉そうな事ばかり言っているけど、つい最近まで、世の中には関心がありませんでした。

だけど今頃、新聞などで点字受験を希望する人の事を知って、同じ受験生という立場で「自分がそういう立場だったら...。」という事を考えてみて、初めてこの様な社会に関心を持つようになりました。

だから、みんなも少しづつ社会のことに関心をもって、いつかは、この差別のある世の中を、社会を、みんなの力で変えていきましょう。

地域・職域ポスター作品



9支所公民館↑



4区公民館↑



上野小5年 桐原寿子



赤池中学校→

図書室だより

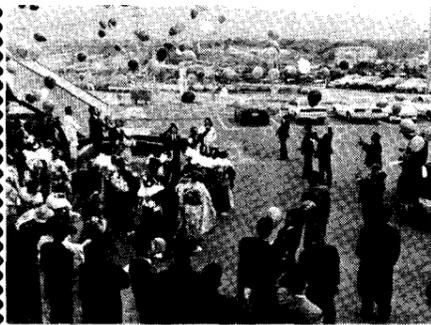
豊かな人生、本との出会い
あなたは、何をよんでいますか！

『読書・公共図書館に関する世論調査』によると、一年間に本を読んだ日本人は約七割に達し、この十年で一割近く伸びたといわれています。一カ月に五冊以上の多読派も倍増しています。

町民会館図書室でも、少ない蔵書数の中、平成元年度の貸出し数が約七割に達し、この十年で一割近く伸びたといわれています。一カ月に五冊以上の多読派も倍増しています。

平成元年度の赤池町成人式が1月3日、同和対策中央研修所で午前10時30分より挙行されました。

今年、該当者百20名の内85名が出席し、晴れの門出に祝福と激励を受けました。他町村と違って、ひと足早く成人式を行うのは、県下でもめずらしく、出席率も正月の為か非常に良い方です。式典では、成人者を代表して水永堅一君(市場)が力強く宣誓を行い、田中香織さん(伏原)が記念品を受けました。記念講演では、中国人で現在、九州大学で訪問研究員として留学している孫美嬌さんが『国際的な視野に立って仲間の人や日本特有の礼儀を失わないで生きて下さい』と、はなむけの言葉を送りました。記念植樹は、昨年と同様に桜の苗木を町民会館前広場に植え、健やかな成長を願いました。



▲大空へ舞い上がる“飛行船”



人の心豊かさを
ももて

今年は何個のチョコレートが飛びかうのでしょうか。14日はバレンタインデー。街の中はチョコレート一色。小さな女の子から主婦まで「本命チョコ」「義理チョコ」など多岐にわたります。只一つのチョコレートを好きな人に渡せずに、しまいでんじまったあの頃。ああ、なつかしい乙女心。今年のチョコは？「……」

一支所集会所の建設決まる

上野一支所の地区集会所が、今年度中に建てられることが決まりました。地域コミュニティの核である集会所を建てることは、地区住民の切なる願いであると同時に地域活動活性化に向けての最大の原動力になることだと思われています。

この集会所が、上野一支所の公民館活動や地域の憩いの場として恒例となつていきます。県立図書館貸出し文庫(六百冊)の入替えが12月にありました。人気の本を紹介いたします。【写楽の実像】【涙を怒りにかえて】【愛の中のひとり】【フィールドワーク】【帰郷セズ】【ゼロからの出発】【パンカー シンドローム】などです。ぜひ一度、図書室においで下さい。

合同と共に新春の大空に向けて舞い上げました。皆さんの願いが叶うことだと信じます。

デモンストラション行事

とびうめ国体では、県民誰もが気軽に国体に参加できるように、夏季大会に少年スポーツ大会、秋季大会にゲートボール、家庭婦人バレーボール、綱引、ゴルフを「デモンストラション」として、県北、県南の2地区に分けて実施します。

行事名	期日	会場(町市村名)
少年スポーツ大会	平成2年 9月9日(日)	豊前町、田代町、福井町、小郡市
ゲートボール	平成2年 10月23日(火)	勝山町、杷木町
家庭婦人バレーボール	平成2年 10月25日(木)	中間市、八女市
綱引	平成2年 10月23日(火)	芦屋町、高瀬町
ゴルフ	平成2年 10月25日(木)	若宮町、太宰府市

とびうめ国体 炬火リレー走者募集

本町もとびうめ国体の成功を願って、町民の手による大会旗・炬火リレーを行います。65名のリレー走者にあなたも参加して下さい。くわしくは町民会館まで ☎28-4100番

今年の冬は暖かいと予想されたのが、一月下旬には大寒波に見舞われ、交通機関は右往左往、春を待つ春一番が待ちどおしい。春一番とは、厳冬の寒さを北へ押し上げ、上着を一枚脱ぎたくなるような暖かい最初の南風の事である。▼受験生にとっては、今が正念場、ムゲンな時間を一分一秒でも惜しんで、人生の冬の峠を越えよう。一歩一歩努力の毎日だ。「受験生のみなさん、春は目の前まで来ている。自らの手で春一番を！」▼現在日本は、情報化社会の波に乗り、経済も安定し、世界一の経済大国と呼ばれるようになった。また、国際化の時代が到来。都市も地方へと分散している時であり、経済と文化は密接な関係で結ばれている。▼「人の集まる所に文化あり」文化は、地域活性化を図るには不可欠なものだ。わが町赤池は、企業誘致や平成鉄道市場駅の開設をはじめ、今まさに町活性化に向けて前進しようとしている。今年で3回目をむかえる「童謡まつり」を核として、赤池町は、地域文化を掘りおこし、明るい町づくりを目指している。▼一口に「まちづくり」と言っても大変なことだが、一歩一歩の前進と、日頃の努力の積み重ねは、まさに受験生と同じ境遇だと云える……。

タウンスポーツ

大会最多の参加者 345名全員完走 月21日(日)第6回田川郡民マラソン大会(郡社体振主催)が、開催された。

本町からも小・中学生を中心に144名が参加して大会を盛り上げた。

絶好のコンディションの中、各組選手は、スタートの号砲と同時にコース上へと飛び出していった。天候の方も無風、快晴とあって

差別をなくすために 行政の責務 国民的課題

人権 学習

行政の責務と国民的課題
先月号に同和問題の解決は、行政の責務、国民的課題であること掲載しましたが、今月は、もっと詳しく述べたいと思います。

部落差別は自然に生まれたのではなく、封建政治の中で政策的につくり上げられ、今日の社会に位置づけられ利用されてきたのです。

つくられたものならば、今日のわたしたちが自らをただとともに行動や教育などが、その責務を果

たすことによって、この問題を解決できると確信しています。

数多くの人々の血の汗のじむ様な運動によって、明治四年に「解放令」が出たことは、実にすばらしい成果であったが、実質的な解放を保障する行政施策が行われなかったために、差別は根強く残りました。

その後、明治、大正の時代を通じて、みずからの努力で同和地区を改善しようとする運動や、「全国水平社」(大正11年結成)による解放運動が及ぼした影響は大き

く、同和問題は政府をはじめ広く社会一般から注目され、強い関心を持たれるようになりました。

なかでも政府は、大正9年に国の予算に「地方改善費」を五万円計上して以来、年々予算を増額して「融和事業」をすすめてきました。

しかし、太平洋戦争がおこると、この事業も戦争政策の犠牲にされ、中途のまもなくなくなってしまいました。

戦後、昭和21年「部落解放全国委員会」(のちに部落解放同盟と改称された)が結成され、国および地方公共団体に対し、全国的な解放運動が展開されるようになり、ついに昭和40年に「同和対策審議

会答申」が佐藤総理大臣に出されました。その中で「同和問題の早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」ことが確認されたのです。

それを受けて「同和対策事業特別措置法」においても「国民の責務」「国及び地方公共団体の責務」とし、同和問題の解決のためには国及び地方公共団体が、同和対策事業を迅速、計画的に推進することが必要であることは言うまでもありませんが、すべての国民が同和問題に対し正しい理解と認識をもち、日本国憲法の保障する基本的人権を尊重する態度を保持しなければならぬことを強調して

います。

わたしたちは、つねに自分自身に問うことにより、同和問題を解決して、明るい真の民主主義社会の実現を目指すため、努力しなければなりません。

わたしたちは、住みよい明るい町を子どもや、孫のために残す努力をしなければなりません。

今月の解放講座
とき 2月28日(水曜日)
午後7時30分から
ところ 同和対策中央研修所
「目」を一つめ、暮しを高める解放講座へ、是非どうぞ。



▲昨年度のバドミントン大会より

ウォーミングアップ

健康のためにする運動でケガを避けるには、何にもなりません。寒い季節には、特に運動前のウォーミングアップが大切です。

ストレッチングの要領

- ① ゆっくり行う。
- ② 痛みをつけずゆるやかに伸ばす
- ③ 呼吸を自然にしながら行う
- ④ 一つの動作を20秒ぐらい続ける
- ⑤ 全体の所要時間は15分ぐらい



膝の痛みについて

一口に膝の痛みといっても、その原因はいろいろで、三十歳までと中年以降とはかなり異なってきます。今回は、中年以降の膝の痛みの原因の中で一番多い、変形性膝関節症についてです。

▲変形性膝関節症▼
病名はちよつと

ややこしいのですが、要するに膝の変形と言うことです。年をとるにつれて、人の骨や関節は多少なりとも変形してきますが、自分の体重を支えていること、

運動の度合が大きいことなどから、他の関節に比べて圧倒的に変形を来すことが多いのです。

●伸展位での下肢挙上訓練

1. まず楽な姿勢で仰向けに横たわります。



2. 反対側の膝を直角にまげます。訓練しようとする側の脚は伸ばしたまま、足の指を固くして膝に力を入れます。



3. 膝に力を入れたまま反対側の膝の高さまで脚をゆっくり持ち上げます。



4. 次に脚を床におろし、力をぬいて、リラックスします。



この運動を80回、朝、昼、晩くり返すことが大切です。膝のまげ伸ばしによる筋力強化を、おさらの周囲が痛くなりがちですので注意して下さい。

に水がたまるようになるのはこの頃が多いようです。
治療は、変形の程度によって異なります。軟骨がすり減ってしまつて骨の変形が強くなつてしまつたときには、手術をするしか方法がなくりますが、その前に治療を始めることができたら、いろいろな方法で痛みと変形の進行を抑えることができます。膝がとどき痛くなる人は、一度骨のレントゲンを撮つて、変形があるかどうか確かめたほうがよいでしょう。

以下に、膝の変形を予防するための注意をいくつかあげておきますので日常生活のなかで実行してください。

- ①膝に大きな負担が掛からないよう、太りすぎに注意する。
- ②正座をして膝が痛いときは、無理にしない。
- ③階段で手摺を使つたり、早め杖を使い始めたりする。
- ④お風呂や温湿布で膝を温める。
- ⑤無理な運動は避ける。
- ⑥これが一番効果的なのですが、太股の筋肉を鍛えてください。(足あげ訓練、自転車漕ぎ)

健康教室

赤池町立病院
整形外科医長
浅野 茂 利



膝に無理が掛かる仕事をしている人の老化は早く進んで、その分だけ痛みも早く出てきます。
症状は、初めの頃は、膝がこわばる感じ、正座した後立ち上がる時の痛み、膝の後方の張る感じが歩き初めの痛みなどです。軟骨がすり減つてしまつたら、痛みが歩きたびに出てくるようになり、膝の曲げのばしで雑音が聞こえたり、脚(立った時両膝の間が開くこと)がひどくなつたりします。膝

行してください。
膝に大きな負担が掛からないよう、太りすぎに注意する。
正座をして膝が痛いときは、無理にしない。
階段で手摺を使つたり、早め杖を使い始めたりする。
お風呂や温湿布で膝を温める。
無理な運動は避ける。
これが一番効果的なのですが、太股の筋肉を鍛えてください。(足あげ訓練、自転車漕ぎ)

ありがとうございました

(順不同・敬称略)

赤池町社会福祉協議会

※平成元年十二月二十一日から平成二年一月十六日まで

【香典返し】浦田直則(大谷)○長野敏弘(八三三東京都)○藤井敏雄(東組)○幸カズ子(西町)○八隅春雄(下組)以上五件で総額は十三万円です。

【快気祝】池田兼善(五万円) 万円○九光石油(五万円)○村上慶範(五千四百円)○村上寿子(四千五百円)○匿名の方五名(一万九千円)

【特別賛助会費】(企業・法人一口一万円) 赤池印刷(一口) 【賛助会費】(一般・個人一口) 千円) 高津新助(五口)○沢永孝美(一口)○守田慶子(五口)○浦田勇(五口)○池田等(五口)○赤池町町議会議員一同(九十口)

【ふれあい基金】世良幹二・世良札子・吉田マサ子(一万円)○匿名の方(五千円)○福祉バス内「ふれあい基金箱」(三万八千四百二十円)

田川交通安全協会赤池支部 【特別賛助会費】新田川商運(平川建設)○高林工務店(高林建設)○木村正夫(立花義樹)○水永雄(立花杉夫)○日高進(久原良助)○水永

2月福祉センターの行事

【休館日】5日、11日、12日、18日、19日、26日
【バス運行日】毎日運行
【母子婦人相談日】28日、午前10時30分～午後3時30分
【健康相談日】第2火曜日、13日(火) 午前10時30分～午後3時30分
※ゲートボール場も自由にご利用下さい。

ダリ電器店○赤池郵便局○門司酒店○赤池印刷○下田川ガス○今畑呉服店○太田建業○赤池商工会○赤池耐火工業○すいれん美容院○筑豊商會○パチンコニューラッキ1店○明鉱会○中川建設○明宝工

業○香月建設○桑野組○巽工業○立花建設○亀谷組○藤重衣料品店○高園酒店○正栄建設○鷹政建設○大谷開発(浦田章三)○藤村酒店○太田工務店○武末組○太田五郎○三宅鮮魚店

農業用軽油の課税が免除されます

農業を営む人が、農業用に使用する動力耕うん機等の動力源に用いる軽油については、次のとおり本人の申請により軽油引取税が免除されます。

- ▷日時=2月20日(火)、午前1時から午後3時まで
- ▷場所=田川総合庁舎第2会議室(今年から場所が変わりました)
- ▷該当者=農業を営む人(兼業農家を含む、機械を共同購入し、共同で使用している人も可)
- ▷申請に必要な書類=①耕作証明書(事前に赤池町農業委員会に申請したものを添付して下さい)②新規申請される方は機械の所有請し発を証する書類(売渡しを証明するもの、または貸借契約書など馬力数、機械の名称等が必要です)③エンジン番号または車体番号の複写(紙をあて上から鉛筆でなぞつたもの、二年ごとで可)④印かん(共同申請の場合も個人ごとに必要)⑤昨年までに申請された方は②は必要ありませんが免税軽油使用者証を持参のこと。

※当日申請できない人は田川財務事務所でも受け付けます。
※書類不備の場合は交付できませんので事前に確認してください。
※問い合わせ先=田川財務事務所問税課 ☎44-8111(内線34)

※投稿欄はお休みします

お元気ですか保健婦です

食生活改善推進教室の受講生



現在急増している突然死や心筋硬塞、又子供の肥満、糖尿病等食生活のみだれからくる病気の病気が限りがありません。コワイデスネ、栄養のバランスのとれた食生活を送ることは成人病予防の重要なポイントです。

体に必要な栄養素を健康的に過不足なくとる為には……
あなたももう一度我が家の食卓を見直してみませんか。楽しい料理実習もあります。友だち同志で参加して下さい。

- ▲内容▼
- 五大栄養素について
 - 我が家の食糧構成を作ろう
 - 献立の立て方
 - 脂肪を取り過ぎない調理ほか

お米は許可された店で買ひましょう

消費者の皆さんが安心して米を購入できるよう、米穀小売販売業者は県知事の許可を受けなければならないことになっており、許可証を各店舗に掲示しています。また、店頭には次のような標識も掲示しています。米を購入される際は必ず許可された店で※精米の表示内容も確かめて買ひましょう。



▲受講者▼ 五名まで
▲申し込み▼ 赤池町役場、社会衛生係 ☎28-2004 内線259

▲期間▼ 平成二年四月～平成三年二月まで毎月一回(毎月第二水曜日) 午前九時半～十二時半
▲会場▼ 田川保健所(田川市伊田松原)
▲費用▼ 無料

リフレッシュ 赤池駅



ペンキの塗り替えと、灯りの恋しくなる時間まで、汗を流してくれました。

すっかりリフレッシュして、新年を迎えた、「赤池駅」。

落書きやいたずらなにかせすに、これから愛がたつて

年も押し
せまった、
昨年十二月二十八日
素朴で優しい
童謡のメロデー
イーが流れる赤
池町の玄関「赤
池駅」の大掃除を
町民の方の助けけ
と、日野町長はじめ
町職員二十数名で行
いました。
駅舎内の清掃、天井の
すすはらい、けい光灯のふき掃除、
下さい。お願いします。

固定資産税課税 台帳を縦覧します

平成元年度の固定資産課税台帳を縦覧します。

これは、平成2年1月1日現在の台帳（土地、家屋、償却資産の評価額、課税標準額等を記載したもの）を納税者のみなさんに見ていただき、課税の適正化を図っていただくものです。

特に昨年中（1月1日から12月31日まで）に異動（分筆、地目変更、新築、増築、解屋等）をされた方は、ぜひ一度ご覧下さい。

▷縦覧場所 / 役場税務課

▷縦覧期間 / 3月1日から20日まで日曜を除く毎日午前8時半から午後5時まで（土曜日は12時半まで）

農業委員会委員の選挙人 名簿を縦覧します

選挙では、その資格のある方が選挙人名簿に登録されてはじめて投票の権利を行使できるわけですが、1月1日現在で調整した赤池町農業委員会委員選挙人名簿を次のとおり縦覧します。

あなたの名前が登録されているか、ご確認ください。

▷縦覧場所 / 役場総務課

▷縦覧期間 / 2月23日から3月9日まで日曜を除く毎日午前8時半から午後5時まで（土曜日は12時半まで）

募集 老人農園参加者



赤池町社会福祉協議会（山下次男会長）

内在住の老人男女で年齢六十歳から七十五歳まで
▼申込方法・締切り▶▶申込み書は赤池町福祉センター又は役場住民福祉課でお渡しします。
申込みは三月一日から三月二十五日まで、定員三十人になり次第締切ります。

予防・相談

◆乳児保育相談

○十九日(月) 町民会館

10時～11時受付

対象者 生後4、7、10ヵ月児

◆三種混合

○二十七日(火) 町民会館

13時30分～14時30分受付

対象者 生後12ヵ月～48ヵ月児

▶▶参加できる方▶▶町

納税相談

税務署職員および税理士による納税相談が次のとおり行われます。お気軽にご利用下さい。

- とき 2月26日(月) 午前9時～午後4時
- ところ 赤池町商工会

室集編



二月四日は、二十四節気の一つで「立春」。広辞苑によると二十四節気とは太陽年を太陽の黄経に従って二十四等分し、季節を示すに用いる中国伝来の語とあり、その等分点を、立春、雨水、啓蟄、春分、清明、穀雨、立夏、小満、芒種、夏至、小暑、大暑、立秋、処暑、白露、秋分、寒露、霜降、立冬、小雪、大雪、冬至、小寒、大寒、以上です。フー疲れる。でも先人の智慧とは偉大なもので、二、三を除いて漢字を見ているとその季節が分かる様な気がします。折々の季を体だけでなく、言葉でも感じる、風流ですね。